

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

豊能町教育委員会

令和3年8月

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書目次

1.	はじめに	2
2.	点検・評価方法	2
3.	教育委員会の活動状況	3
4.	点検・評価の内容	4
5.	学識経験者からの意見・要望等	5

教育委員会の点検及び評価について

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして同法第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることが義務付けられている。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しなければならないとされている。その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本報告書は、同法により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、令和元2年度の豊能町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、報告するものである。

2. 点検・評価方法

豊能町教育委員会が執行している全ての事務・事業について、全庁的に実施している事業評価を活用し、点検・評価することを基本とし、報告書を作成した。

また、点検及び評価に当たっては、1名の学識経験者から点検及び評価に対する意見・要望等を聴取し、その知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の活動状況

本町教育委員会は、教育長と5人の委員で構成し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導、子ども・子育て支援、生涯学習に関すること等について、管理、執行している。

本町教育委員会としては、教育委員会会議において慎重な審議を行うとともに、保幼小中一貫教育推進に向け、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図ってきたところである。

(1) 教育委員会会議の状況 令和2年度

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	承認
11	0	17	1

(2) 研修会等への参加

- ・ 2月17日 市町村教育委員会オンライン協議会

※ その他の研修会等は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

(3) 主催事業等への参加

- ・ 豊能町管理職等夏季研修会への参加・成人式等町行事への出席

※ その他の主催事業等は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

(4) 総合教育会議

- ・ 8月12日 保幼小中一貫教育推進（小中学校再編の考え方）に関する協議

(5) 今後の活動

令和2年度の諸活動の点検・評価を踏まえ、令和3年度の豊能町教育指針において、「未来を拓く教育」を目指し、以下の重点目標を掲げて取り組みます。

特別重点 新型コロナウイルス感染症に係る対応

1. 保幼小中一貫教育グランドデザインに基づいた取り組み
2. 学校の再編に向けた取り組み
3. 幼児期の保育・教育の推進
4. 子育て支援・児童虐待防止の取り組み
5. 小中学校の教育力の充実
6. 障害のある子どもの自立支援

7. 豊かでたくましい人間性のはぐくみ
8. 健やかな体のはぐくみ
9. 教職員の資質向上
10. 学校の組織力向上と開かれた学校づくり
11. 安全で安心な学びの場づくり
12. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援
13. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進

教育委員会 構成

令和3年8月現在

	氏 名	任 期
教 育 長	森田 雅彦	令和元年6月14日～令和6年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	宮崎 純光	平成27年10月23日～令和5年10月22日
委 員	太田 佳子	平成9年10月23日～令和3年10月22日
委 員	川村 新	平成23年3月26日～令和4年10月22日
委 員	坂口 敏子	平成29年12月26日～令和3年12月25日
委 員	富永 彰一	令和2年10月23日～令和6年10月22日

4. 点検・評価の内容

(別冊) 令和2年度 事業評価・主要施策成果報告書

- (1) 教育総務課関係 (令和2年度 事業評価・主施策成果報告書 p 1～40参照)
- (2) 義務教育課関係 (令和2年度 事業評価・主施策成果報告書 p 1～10参照)
- (3) こども育成課 (令和2年度 事業評価・主施策成果報告書 p 1～14参照)
- (4) 生涯学習課関係 (令和2年度 事業評価・主施策成果報告書 p 1～26参照)

5. 学識経験者からの意見・要望等

点検及び評価を行うにあたって、学識経験者として下記の者からの聞き取りや意見交換をもとに点検・評価に対する意見を得た。

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 鈴木 正敏

このたび、豊能町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）より、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき教育委員会が行う点検および評価について、外部有識者として意見を提示することの依頼を受けた。これを受けて、評価報告書（案）等の資料を検討し、事務局の各事業担当者への聴き取りと意見交換を行った。

その結果、教育委員会は令和2年度において、教育に関する事業を適切かつ公正に管理・執行し、その改善に務めていることを窺うことができた。ただし、令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業が中止ならびに縮小を余儀なくされている。しかしながら、その中でも最大限の努力を払い、各事業に取り組まれている。以下、項目を立てて詳細の意見を述べる。

(1) 教育委員会及び事務局の活動について

教育委員会としては、教育委員会会議について、定例会を定期的に開催し、11回の会議の中で慎重な審議を行っている。令和2年度については、各学校園所への視察や研修会・学校行事ならびに成人式等の町行事への参加は最低限のものに限られている。その中でも、管理職等夏季研修会への参加、成人式等町行事への出席は確実に行われた。また、市町村教育委員会オンライン協議会に出席するなど、リモートによる対応も試みられている。

懸案である小中学校再編については、8月に総合教育会議を行い、保幼小中一貫教育推進に関する協議を行っている。今後の町の教育行政を担う上で重要な事項であるので、今後とも慎重に議論され、先進的な教育行政の実施に努められたい。

(2) 学校教育に関する内容について

・教育総務課主担事業について

懸案となっていた学校園の再配置については、前述の総合教育会議において東西地区に施設一体型の義務教育学校を設置することで方針を固められた。そのことについて、保護者住民説明会が開催されている。10月に基本・実施設計予算が議会承認を受けたことで、大きく前進している。これから具体的な設計ならびに実際の整備事業に向けて、議会・住民等への説明や人員配置などの課題も多くあるが、学校再編による効果的な一貫教育の実施を目指して、今後ともより良い学校環境の整備に取り組まれたい。

教育の内容について、令和元年度から準備を進めてきたGIGAスクール構想の推進ならびに実施が具体化してきたことが大きい。令和3年2月までに高速通信LANの全小中学校への整備が完了し、同時に児童生徒1人1台のタブレット端末の配布も完了している。新型

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校措置により、GIGA スクール構想の積極的な推進は喫緊の課題であったが、ハード面については令和2年度中に完了できたことは評価に値する。ただ、ハード面の初期投資だけでは情報機器の教育での応用は困難であり、ソフト環境を整え、それらを現場で「使える」教員の育成も同時に行われることが望ましい。今回、国の補助金を活用しての配備であるので、今後継続して利活用できるようにするための更新経費の措置やソフト面の充実、さらにはシステムの適切な保守管理ができる体制について、ぜひ前向きに検討されたい。

施設の面では、引き続き空調の整備が進められ、小中学校の特別教室や給食室などへの設置が行われた。これまでの分と合わせて、ほぼ全ての小中学校・園所に必要最低限の空調設備の整備が完了したと考えられる。学校施設の統合が控えており、現有の施設にかかる予算が限られてしまうことも考えられるが、現在在籍する乳幼児・児童生徒の健康と活動の内容を考えると、安全を確保する上でも必要なことであり、整備が行われたことは意義深いと考えられる。また吉川中学校のトイレ改修も併せて実施されており、多感な時期を過ごす中学生にとって、安心落ち着いた学校運営の基盤となるトイレの整備がなされたことは好ましい点である。さらに、計画的な改修を行うための個別施設計画が策定され、施設整備補助金に申請する資格が得られたことも評価できる。学校再編の方向性が定まっていなかったことによる不利益が、ここで解消されたものとする。

また、近年最重要課題である新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、各校約200万円の予算を措置し、対策が行われている。除菌対策や飛沫感染予防などの直接的な対策だけでなく、就学援助対象者や保護者負担の軽減、夏季の給食実施に伴う対策補助金など、きめ細かい補助・援助が行われており、高く評価されるべき点であるとする。

こうした対策に迫られ、業務が逼迫する中で、学校教職員の働き方改革も行われている。留守番電話の導入やノークラブデーの実施、夏季休業期間中の閉庁、校務支援システムの導入など、さまざまな方法が採られている。ただ、勤務時間の管理については、教職員だけでなく、町職員も含めた全庁的な出退勤システムの構築が望まれる。

これまでも課題であった中学校給食については、デリバリー方式の改善を目指しているが、依然として残渣が多く、今後とも改善が必要と思われる。しかし、僅かずつではあるが、おかずの残渣は減少しているため、成果はあらわれつつあると感じる。コロナ禍で給食を作っている工場の見学などの機会が増やせないなどの悩みはあるが、さまざまな工夫を通して改善の方向性を探り続けていただきたい。

・義務教育課主担事業について

義務教育課の事業としては、学校教育充実事業、人権・地域教育充実事業、そして保幼小中一貫教育推進事業などがあり、さまざまな事業が実施されている。

学校教育充実事業では、学力向上プランを作成し、学習内容の定着や学習習慣の形成につとめられている。特に令和2年度では、4・5月の臨時休校措置があり、授業時数の確保が難しかったと考えられるが、そこを夏季休業の短縮など、工夫を重ねて時数を100%確保されたのは評価できる。また、社会科副読本推進事業では、学習指導要領と教科書の同

時改訂を踏まえて、副読本の改訂が行われている。地域に密着した郷土学習の充実が図られており、豊能の教育を進めるために努力されているのが窺える。

スクールカウンセラー活用事業では、中学校に加えて小学校にもカウンセラーの配置を行ったことが評価できる。これまでニーズが高まってきた小学校での案件に対応できるようになったことで、これまでよりも一層効果が望まれる事案である。

子どもの学習支援事業では、国の補助金が活用され、保護者や近隣住民、教職経験者の協力も仰ぎながら、学習のサポートがなされている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の意味もあり、1人1台のタブレット端末の配布ならびにネットワーク環境整備のためのルーターの貸与が可能になっている。今後、実際に端末を持ち帰った際のルールづくりや費用負担の方法など、検討を重ねていただき、効果的に利用できるようにしていただきたい。遠隔学習機能強化事業においても、カメラやマイクなどの整備が行われているが、活用が積極的に行われるよう期待したい。

人権・地域教育充実事業では、教育コミュニティづくり推進事業、いじめ問題等対策推進事業が行われている。コミュニティづくりでは、地域ボランティアの方々の支援活動が行われていたり、いじめ問題については、学校等支援指導員が配置されている。いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症の状況によって制限がされていたり、人材確保と予算措置の点で懸念があったりする。どちらも重要な事業であるので、今後の方向性を模索していただきたい。

保幼小中一貫教育推進事業については、さまざまな説明会、懇談会が行われ、積極的に進められていると考えられる。特に東地区においては、学校運営協議会準備委員会が開催され、着々と義務教育学校の設置運営について議論されている。途中、Web開催なども行われ、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、継続して議論されている。今後は実際の開校に向けて、小中の免許併有の推進や、教科担任制のあり方・移行期の運営の方法などの研究を進めていただきたい。

(3) 子育て支援に関する内容について

子育て支援に関する内容については、こども育成課を中心に安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努力されている。こども育成課の事業としては、「吉川保育所運営事業」、「ひかり幼稚園運営事業」、「ふたば園運営事業」、「幼児教育・保育の充実事業」、「留守家庭児童育成室管理事業」、「子育て支援環境の充実事業」及び「子ども・子育て支援事業」の7事業が行われている。

吉川保育所運営事業については、待機児童もなく、順調に運営されている。新型コロナウイルス感染による一時休所があったものの、安全点検と環境整備が行われ、しっかりと運営されている。ひかり幼稚園については、休園などの事案もなく、活動を円滑に進めることができている。ふたば園についても、順調に運営が行われている。しかしながら、全ての園所において、新型コロナウイルス感染症の影響で、行事や園庭開放などに制限がかかり、普段通りの運営ができなかったことは確かである。今後は、感染症の動向を見つつ、保育・教育の中身が変わらず子どもたちに提供できるよう、継続して努力していただきたい。

い。

幼児教育・保育の充実事業については、学力向上指導員の協力を得て、主体的に研究活動に取り組まれている。特に研究保育を30回以上も実施し、さらに所園内研修を指導員や幼児教育アドバイザーを活用しながら17回も行っている。こうした不断の努力が、教育・保育の質を向上させるものと信じている。

留守家庭児童育成室管理事業では、就業等により昼間保護者がいない家庭の児童を対象に、授業後の遊びや生活の場が提供されている。コロナ禍にも影響されず、通常通りの運営がなされており、評価できる。

子育て支援環境の充実事業では、臨床心理士がかかわって保護者の相談が行われている。また、各学校園所で巡回相談が行われており、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する助言がなされている。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が行われ、多様な学習や体験の機会が保障されたことは評価に値するものである。しかしながら、親子が集う場や、交流できる場が令和2年度においては制限され、今後は施設面や環境面、人材などについて模索されることが望まれる。

子ども・子育て支援事業については、教育・保育給付などが円滑に実施されるとともに、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗が確認された。今後は、関係部署とともに連携を図りながら進めていっていただき、子育てしたい町としての豊能町の魅力がさらに増すよう、ご尽力願いたい。

(4) 生涯学習に関する内容について

生涯学習に関する内容については、生涯学習課を中心としてさまざまな事業が行われてきたが、令和元年度終盤から令和2年度にかけて、新型コロナウイルスの影響で、多くのイベントや事業が中止となっている。感染の状況に左右されながらも、できうる範囲で継続的に事業が行われていることは評価できる。

令和元年度に引き続き、ウグイス大学や土曜お楽しみ講座、文化展などは中止になっているが、ボランティアの青少年育成団体や文化展出展者の活動状況は、パネル展示によって代替され実施された。また、図書館運営事業も、講座等催し物の回数を減らして実施するなど、工夫がされている。また箕面市との図書館相互利用の協定締結を成立させたり、本の修理などにボランティアの方々に参画していただくなど、可能な事業は行われている。今後も、with コロナの活動のあり方について検討し、安全安心で積極的な運営を心がけ、生涯学習のより一層の充実を目指していただきたい。

施設管理に関しては、西公民館のエレベーター更新、空調の改修、西公民館と中央公民館の新型コロナウイルス感染対策のためのトイレ自動水栓設置などがなされている。図書館については、空調の改修実施設計が、またシートスについては屋上防水の改修実施設計が行われた。また、文化財保護事業として、吉川古地図の修復などが行われている。コロナ禍ではあるが、今後も、さまざまな施設の改修・修理が必要と思われるので、継続的に検討、計画、実施をされたい。このような整備や運営を通じて、子どもたちだけでなく大人も学び続けることができるよう、豊能町全体を盛り上げていっていただきたい。

以上、検討した結果、豊能町教育委員会の事業に関しては、町行政を取り巻く環境の変化、新型コロナウイルス感染症への対応など、さまざまな課題に直面しつつも、適正かつ効果的に行われていると評価したい。学校の再配置に関しては、大きな方針が決定し、実施に際しての具体的な方策を探っていく議論がなされており、着実に現実化する方向へ進んでいると考えられる。また、GIGA スクール構想の実現などの先進的な教育への取り組みと地域の活性化に向け、今後も豊能町の子どもたちの健全な育成と、住民全体の生涯にわたる学びの充実に全庁をあげて努めていただきたいと考える。